

1. 宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会の報告
2. 佐用町台風第9号災害検証委員会の報告

宍粟市台風第 9 号災害検証及び
復興計画検討委員会の報告

宍粟市

宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会（第2回） 議事概要

日時：平成22年2月12日（金）

場所：宍粟市役所 4階401・402・403会議室

○小林委員長挨拶

昨日の夜半の雨がかなり激しく、気になる方がたくさん川を見に来られていた。半年たっても非常に神経質になっている状況がある。この委員会でみなさんのご意見をいただき、宍粟市としていい計画ができればいいと考えている。

○副市長挨拶

災害を含めます行政懇談会を各地域の自治会長のご支援によって開催している。そのなかで細かい地域の実情等いろいろお聞きし、本当に大変な状況だなどということを再認識をしている。この委員会でいただいた意見を市においてどのように実現していくのか、かなり覚悟してやらなければだめだなという思いがある。大変なご苦勞をおかけするが、よろしくお願ひしたい。

【オブザーバーの追加について】

国土交通省姫路河川国道事務所調査第1課長	吉田 一 亮
兵庫県西播磨県民局 総務室 副室長	岡田 浩 司
龍野土木事務所河川砂防課長	秋田 一 郎
宍粟事業所道路担当課長	高見 省 二

【台風第9号災害における検証と復興計画の検討項目について】

◆別添資料にて説明。

【ワーキング部会の設置について】

◆ 検 証 部 会

◆ 復 興 部 会

○委員長・副委員長は両部会に参加する。

・検証部会の方には小林委員長が主、復興部会では鶴崎副委員長が主で参加。

○委員会の進め方について

・委員会を開催したその日に部会を開く。

・各部会終了しだい、その日の委員会は終了とする。

・次回の委員会にて、前回の部会の意見をいただき、その後また各部会に分かれての審議を行なう。

・議事録、各部会で決定した項目のまとめを委員会の少なくとも3日まえには委員の手元に届くようする。

【次回日程】 平成22年3月3日（水）14：00～

復興部会(第1回) 議事概要

【正副部会長の選出】

部会長 谷 尻 博 美 (波賀町連合自治会長)

副部会長 安 積 盛 久 (一宮町曲里自治会長)

【基本理念について】(キャッチフレーズ)

『人の和(わ)で命を守るまちづくり』

【基本方針について】

5つの基本方針

- ①応急対応と被災施設の早期の復旧
- ②災害に強い森づくり
- ③河川改修の促進
- ④地域と行政の災害対応の明確化
- ⑤地域再生のための行政と地域との一体的な取組み

【基本方針に対する具体的施策の検討について】

①応急対応と被災施設の早期の復旧

- 現状と課題
- ・河川に多量の土砂が堆積している。
 - ・県道の災害復旧工事
 - ・農地農業施設の災害復旧の遅れ

[取組み方策]

- ◎国
 - ・揖保川本線と引原川の合流点の20万 m^3 の掘削をすでに予算化
 - 伊沢川の合流点、さつき大橋の河東側で土砂の掘削
 - 山崎町岸田神河橋の下、掘削
 - 田井、神野小の前、与位、ナガサワの裏、杉ヶ瀬、洞門の対岸の掘削
 - 一宮町名畑の対岸、染河内川との合流部の掘削
 - 閨賀橋を挟んだ右岸側の土砂掘削
 - ・来年度に曲里地区の中洲を予算要望
 - ・6月～10月は出水期であることから、本格的な土砂の除去は11月以降
- ◎県土木
 - ・緊急度の高い箇所については、完了済み。
 - ・土砂が河川の3割以上溜まっている箇所の補正予算を組んでいる。
 - ・5万 m^3 の土砂の行き先がないので、地元でいい場所があれば紹介していただきたい。
 - ・透過型堰堤については、今後の堆積状況を見て、土砂・流木を順次撤去していく。
 - ・上流のみ早く流れるようにしておく、下流で被害を及ぼす恐れがある。
 - ・来年6月までに県道一宮路線、福知休養センターから奥を除いて工事完成予定。
 - ・千種川の改修計画は今のところ、ない。
 - ・堰の改築をやらなければ、基本的な解決にはならない。堰の改築を行えば今の試算でいえば床上浸水を3/4ぐらいいは軽減される。
- ◎県農林
 - ・各集落に赴き、再生プランを作成中。揖保川流域については、生栖地区・福中地区をモデルとして、特に重点的に進めている。

- ◎市
- ・土壌の改良、新たな暗渠排水の設置、農業機械のリースに対する助成として、国が1／2、県が1／4 計75%を負担していただく事業に取り組んでいる。
 - ・業者の受注体制がなかなか確立しないので、どうしても大規模な工事から受注される。条件の悪いところには受注もされていない状況がある。
 - ・今後河川管理者・漁業組合の関係で夏間、河川の工事については着手できない状況であるので、その間に農地の復旧に入っていただく形を考えている。
 - ・河川の土砂について、法定外公共物(青線)を含めると非常に数が多いため、災害採択用件に当てはまるものを河川と捉えて復旧することとしている。
 - ・現行、作業道に関する補助制度はないが、林道並みの補助制度を設けたいと考えている。ただ、すべての作業道ではなく一定の下限を設ける必要がある。
 - ・漁業組合には国・県・市ともに協議に何回か足を運んでいる。その回答の中で、いくらかは河川工事について考慮いただける旨聞いている。
 - ・すべての工事に対し、市民への周知が必要。行政の連携が不可欠。

②災害に強い森づくり

- 現状と課題
- ・ 倒木の流出
 - ・ 立木の流出
 - ・ 土砂の流出による谷川の氾濫
 - ・ 人工林の未整備

[取組み方策]

- ・ 間伐木等、今後二次災害を起こす恐れがある箇所については、流木等処理対策事業(兵庫県)を計画している。
- ・ これまで間伐材は材価が安いので、そのままにしていたが、今回の豪雨により間伐したものは残さないよう各森林組合に連絡している。
- ・ 水辺にある災害の恐れのあるものは出来るだけ間伐を行い、広葉樹等適切な木を植えるよう指導していく。
- ・ 今後のえん堤等計画している部分については、出来るだけスリットダムの形をとり、山からの出水の対策としたい。
- ・ 市としては本年度3月末までに、河川・谷川等の法定外公共物の小流木等を除去する。

④地域と行政の災害対応の明確化

- 現状と課題
- ・ 地域内における道路・里道・道路側溝の土砂撤去について
 - ・ 災害ゴミのストックヤードまでの運搬
 - ・ 防疫作業について
 - ・ 災害の被害状況報告における時期と各部署からの依頼

[取組み方策]

- ・ 防疫作業について、期待していた処置レベルをかなり下回った。
- ・ 環境条件が非常に悪かった。自主防災組織がまったく機能しなかった。
- ・ 自主防災組織の見直しが必要。災害の程度にあった、臨機応変な対応が必要。
- ・ 泥の処理に困った。ゴミとの分別は困難。
- ・ ゴミ量の予想は、豊岡の水害のデータと比べると倍あった。

- ・ゴミ置き場の確保が難しく、いっぱいになれば、長距離を運ばなければならなかった。
- ・被災時、市役所より、なんでもかんでも自治会長に依頼があった。なんとか役割りを分散できないか。
- ・災害査定等の際に、現場に近い集会所等を会場として使用することも地域と一緒に復興していくことになる。

【その他】

- ・防災ハザードマップがどれくらい地域に浸透しているか。
- ・土砂災害の危険箇所等どの程度周知できているか。
- ・ハザードマップ、宅地開発、山崎断層の問題の資料を用意し、協議していきたい。
- ・電気・通信関係の状況資料はないか。

検 証 部 会 (第 1 回) 議 事 概 要

【正副部会長の選出】

部会長 春 名 玄 貴 (宍粟市消防団長)

副部会長 新 宮 善 一 (宍粟市民生委員児童委員協議会連合会長)

【審議事項】

1. 防災体制、関係機関との連携

(2) 地域防災体制・活動

①消防団の体制・活動

- ・災害対策本部と消防団の連絡はどうだったか。情報がうまく伝わらなかった。
- ・もう 1 時間早ければ対応できる。
- ・アンケートの結果から消防団員が減少している中でよくやっている。
- ・本団、支団の連携により見回りを強化する。
- ・広い宍粟市、支団権限を使ってもらいたい。
- ・住民は消防団員が来てくれるのが当然と思っている。ルールに従って組織として活動することを住民が知らない。
- ・消防団員は、身近なところで活動できる体制をとるべき。
- ・水位計は小さな河川にはない。
- ・消防団の出動はどのようなタイミングで出されるのか。
- ・2号配備で幹部は(分団長)は出る。3号は部長。その他は自宅待機。
- ・これから先の団員のあり方、職場が異なる。時代の流れとともに。

②自主防災組織の体制・活動について

- ・佐用町での避難命令によって犠牲者が出て、自治会長の責任であるというのは大変な話である。
- ・自主避難の判断基準を細かく設定する必要がある。(判断基準は自治会毎に定義してはどうか)
- ・自主防災組織での訓練の中で、避難の判断基準を組み込んだ消防団と連携した訓練の実施。
- ・きちんと避難命令を出しても、途中で被害に遭うこともある。
- ・「まるごとまちごとハザードマップ(過去の浸水高実績がわかる看板を設置するというもの)」という取組みを行なっている(国土交通省)。現在のところ曲里から下流を予定している。
- ・水位観測所の位置や、その情報がどこで提供されているかを住民・行政を含め周知の必要がある。
- ・兵庫県においても、支川にも水位観測所を増やしていく計画である。
- ・人的災害を防ぐためには、様々な情報をより早く提供すること(雨量・水位等)。
- ・音声お知らせ装置は、大変有効なものである。自主防災組織として大いに活用していただきたい。
- ・ひょうご防災ネット、国土交通省の川の情報等の(携帯メールによる情報提供)利用促進。
- ・宍粟市よりひょうご防災ネットによる自治会長への緊急連絡メールの配信を行う。

- ・民生委員さんから情報がもらえないという自治会長の悩みもある。
- ・民生委員としては本人の承諾をもらって災害時に防災組織に情報提供してもよい要援護者台帳を作っている。台帳は民生委員と市民局の福祉担当が持っている。
- ・災害時にどうやって要援護者を避難させるか自治会等で相談していただきたい。
- ・要援護者を救出する訓練が必要（タンカをだしたり背中に背負ったり必要ならば酸素吸入も）
- ・孤立した場合の透析患者の搬出では県の防災ヘリがスムーズに行えた。但し、天候に左右される。
- ・避難勧告や指示を出すにあたって、各自治会では状況が違うだろうから、各自治会で判断してやってください。それまでの前提としていろんなデータは事前にお渡ししますのでやってくれますかというやり方はどうか。
- ・自主防災の一番の目的はものじゃなくて人命。自治会長の避難勧告には大きな責任があるので、その辺の解決方法はないのか。
- ・自治会として自治会のなかで水位計を検討するような取り組みはできないか。
- ・自主防災組織としても要援護者のファイルを民生委員さんの協力も得ながら持つておくことも必要。
- ・自主防災組織の中に民生委員さんも入ってもらえれば情報を共有することができると思う。
- ・自主防災組織の要綱的なものは毎年出てきているのか。
- ・毎年各自治会長さんから役員表をいただいている。訓練計画と合わせて推進しなければと思っている。

検証部会（第2回）議事概要

日時：平成22年3月3日（水）14:00～17:00

場所：宍粟防災センター5F 大ホール

【審議事項】

2. 災害情報の伝達・避難の実施等

(1) 避難の基準

①避難勧告による避難

- ・避難勧告の出し方。避難準備→避難勧告→避難指示の順序。
- ・自治会へどういう形で情報を流し、その後自主防災組織はどう動くか。
- ・水害は時間的に余裕があるが、地震は突発的であり、避難準備等出来るものではない。
- ・避難勧告時はあくまでも勧告であるので、自主避難をどう行なうかが鍵である。
- ・日曜日等の休日でも確実に情報を伝達できる体制を確立しておかなければならない。
- ・今回の災害は被害がかなりの広範囲であった。被害が広範囲に及んだ場合どう動くか。
- ・災害当日、避難準備を消防団員に各戸まわってもらった。
- ・警報・2号配備が出た時点で避難準備を行なうべきである。
- ・避難の基準は市のマニュアルを整理することで対応する。
- ・気象情報等をもとに市で早めに判断し、しーたん通信等で避難準備・避難勧告・避難指示を知らせる。
- ・市民局・消防団・自治会とがどのように連絡を取り合うのか、市民局単位でのマニュアルが必要ではないか。
- ・1箇所ここに聞けば、確実に情報を入手できるといった体制が必要。
- ・災害時、現場を見ているのは消防団や自治会の人であり、その中で話し合っ避難することが、避難のあるべき姿。
- ・避難の基準として、基本は市長が発するとし、実態は地域に合わせた避難方法が必要。

(2) 避難情報の伝達

①住民への伝達方法等 ②住民への伝達内容等

- ・しーたん通信は100%確実なものではない。
- ・ひょうご防災ネットへの登録促進。
- ・少数の自治会をカバーするために複数の自治会が一つとなり協力し合うといった調整も必要。
- ・全自治会長宅へのファックス配備。
- ・一宮町の防災無線はかなり老朽化していて、ロケーションがよくないと利用出来ない。
- ・アマチュア無線は有効なものである。自主防災組織の中にアマチュア無線の配備を検討されたい。
- ・避難勧告を発令する際に付加する情報として、危険性を感じられる箇所等の情報を同時に伝えてほしい。

【その他】

- ・ハザードマップの認知率が非常に低い。
- ・いかに捨てられないハザードマップを作るか考案中(国交省)。
- ・「まるごと町ごとハザードマップ」(国交省)の設置箇所を提案していただきたい。

検証部会の取組みと今後のスケジュール

第1回検証部会（2/12）

- ・ 正副部長会の選出
- ・ 【協議】大項目：防災体制・関連機関との連携
 - 中項目：地域防災体制・活動中項目：地域防災体制・活動
 - 小項目：①消防団の体制・活動について
②自主防災組織の体制・活動につて



職員によるワーキングチーム会議

第2回検証部会（3/3）

- ・ 【協議】大項目：災害情報の伝達、避難の実施等
 - 中項目：(1) 避難の基準
(2) 避難情報の伝達



職員によるワーキングチーム会議

第3回検証部会（3/29）

- ・ 【協議】大項目：災害情報の伝達、避難の実施等
 - 中項目：(1) 避難の基準
(2) 避難情報の伝達
(3) 避難の実施
(4) 避難所の設置・運営
 - 大項目：被災者支援・災害ボランティア等に関すること
 - 中項目：(1) 災害ボランティアの支援体制、ニーズの把握、募集、活動支援



職員によるワーキングチーム会議

第4回検証部会（ ）



職員によるワーキングチーム会議

第5回復興部会（ ）

※進捗状況により部会回数は増えることもあります。

宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会(検証部会スケジュール)

大項目	中項目	小項目	課題(主な考え方)	備考	
1 防災体制、関係機関との連携	(1) 市の防災体制	① 職員の参集・配備体制	①初動体制・初期復旧時の連絡体制 ②職員の参集場所 ③連絡体制 ④人員配置 ⑤災害対策本部体制(本庁と市民局の役割分担)		
		② 対策本部の活動	①災害時に有効な防災訓練 ②情報伝達に課題あり ③行政と自治会の情報伝達体制が不十分		
		③ 市民への防災啓発	①洪水ハザードマップの周知と有効性について ②防災に対する住民意識の高揚 ③各自主防災組織毎の防災マップ・防災ファイル		
	(2) 地域防災体制・活動	① 消防団の体制・活動	①消防団活動の確認 ②災害時の協力関係が不明確 ③防災無線、衛生電話などの災害時でも使用可能な通信の整備と停電後の電源対策が必要である。	第1回検証部会 2月12日	
		② 自主防災組織の体制・活動	①自主避難の判断基準が不明確 ②自主防災組織の役割分担が不明確 ③災害時に機能する自主防災組織 ④備蓄資材・機材の種類・量 ⑤自治会(自主防災組織)と消防団との役割と緊急時における連携・役割分担のルール等の策定	第1回検証部会 2月12日	
	(3) 防災関係機関の情報共有	① 情報管理と伝達体制	①災害状況の情報収集等の伝達システムの構築 ②被災地及び避難所周辺での道路・河川の状況確認と情報提供 ③公共インフラの状況確認と情報提供 ④ダム放流情報の提供手段の構築と、管理内容による情報提供の判断基準		
	(4) 広域応援体制	① 県他市町等の応援	・水道、消防、災害ゴミ対応 ・家屋被害調査など各種応援の受け入れ、設置等の状況について		
	(5) 災害対応に係る施設・設備	① 防災拠点の施設・防災資機材の備蓄	①複数の情報伝達手段の確保 ②携帯電話の不通時の対策 ③有線系情報施設以外の連絡方法は何か考えられるか		
	(6) 支援拠点の運営	① 被災者支援制度等	①補助の対象範囲・金額に課題あり		
		① 救援物資、義援金の対応等			
2 災害情報の伝達、避難の実施等	(1) 避難の基準	① 避難勧告による避難	①情報伝達機関・団体の多様化による情報の錯綜 ②事前の状況情報と避難準備情報の提供	第2回検証部会 3月3日	
		② 自主避難	①避難経路の安全確保と避難誘導のあり方について ②情報提供が不十分・情報収集内容が不明確	第3回検証部会 3月29日 予定	
	(2) 避難情報の伝達	① 住民への伝達方法等	①行政と自治会の情報伝達体制 ②行政からの緊急放送の確実な伝達の方策 ③避難命令・指示等の発令から住民への周知時間の短縮 ④自治会(自主防災組織)放送の一般放送と緊急放送の区分けに係るルール等の策定 ⑤屋外放送設備の必要の是非と、設置する場合の運用基準等の策定	第2回検証部会 3月3日	
		② 住民への伝達内容等	①緊急行政情報と一般情報の区分と住民意識の改善 ②情報提供が不十分・情報収集内容が不明確 ③河川増水等情報の周知について ④情報が不足する中で避難誘導が自治会長・代表者の判断に委ねられた	第3回検証部会 3月29日 予定	
	(3) 避難の実施	① 避難経路と避難誘導	①避難所までの経路の安全確保 ②複数の避難経路の確保と周知 ③避難所と集落との間に河川がある場合の避難所選定の考え方 ④安全な避難誘導を行うためにはどうすればいいか ⑤要介護者の安全な避難 ⑥住民意識の高揚を含めた災害対応・避難訓練の実施について ⑦自主防災組織は全ての住民を組織されていない	第3回検証部会 3月29日 予定	
	(4) 避難所の設置・運営	① 避難所の適否	①柔軟な避難所選択、或いは指定の是非について ②災害種別に応じた安全な避難所の選定 ③避難の理由と役割の認知について	第3回検証部会 3月29日 予定	
		② 避難所の開設状況	①避難所の周知方法・認知に向けた取り組み ②避難所開設の時期と体制について ③避難所利用者間における活動マニュアルの制定化 ④避難所のトイレ整備及び断水対策について ⑤避難所開設対応が不十分 ⑥避難所管理者の設置について ⑦避難所における避難者の意識付け	第3回検証部会 3月29日 予定	
		③ 避難所の問題点	①安全な避難場所の選定がされていない ②避難所における情報提供について ③高齢者・障がい者の避難所対策 ④避難所における要介護者対策 ⑤避難所における必要物品等の備蓄対策 ⑥避難所におけるプライバシー対策 ⑦避難所開設から連絡員体制のあり方に課題あり ⑧避難所における睡眠対策	第3回検証部会 3月29日 予定	
	3 被災者支援・災害ボランティア等に関すること	(1) 災害ボランティアの支援体制、ニーズの把握、募集、活動支援		①補助の対象範囲・金額に課題あり	第3回検証部会 3月29日 予定
		(2) 被災者支援		①補助の対象範囲・金額に課題がある。	

検証部会ワークシート

大項目	1. 防災体制・関係機関との連携
中項目	(2) 地域防災体制・活動
小項目	① 消防団の体制・活動
アンケートの意見等	<p>○合併するまでは台風の度に消防団が見回りに来たが、合併以後は無くなった。</p> <p>○避難について、消防団が積極的に誘導・案内してほしい。</p> <p>○機動分団と自治会の連絡方法はどうするのか。</p> <p>○避難勧告等の判断・伝達マニュアル、避難誘導マニュアル、避難所運営マニュアルなどの作成と統一が必要である。</p> <p>○災害時要援護者リストが必要である。</p> <p>○定期的な関係機関合同の水害想定訓練が必要である。</p> <p>○河川管理者、ダム管理者、道路管理者等との連絡内容・連絡体制の見直しが必要である。</p> <p>○学校・公園等の砂場の砂を、緊急時は許可なしで使用できる体制が必要。まる防災無線がつながりにくく、固定電話、携帯電話が不通となった。</p>
課題（主な考え方）	<p>◎消防団活動の確認</p> <p>◎災害時の協力関係が不明確</p> <p>◎防災無線、衛生電話などの災害時でも使用可能な通信の整備と停電後の電源対策が必要である。</p>
検証・検討内容	<p>●災害対策本部と消防団の連絡はどうだったか。情報がうまく伝わらなかった。</p> <p>●もう1時間早ければ対応できる。</p> <p>●消防団は市と自治会の間で連携をとっている。</p> <p>●広い宍粟市、支団長権限を使ってもらいたい。</p> <p>●住民は消防団員が来てくれるのは当然と思っている。ルールに従って組織として活動することを住民が知らない。</p> <p>●消防団は身近なところで活動ができる体制をとるべき。</p> <p>●消防団の出動はどのようなタイミングで出されるのか。</p> <p>●2号配備で幹部（分団長）は出る。3号で部長。その他は自宅待機。</p> <p>●これから先の団員のあり方、職場が異なる。時代の流れと共に。</p> <p>●地域でしかわからないことがある。そこを消防団が担う。</p> <p>●消防団活動に不備はなく人為的被害もなく、課題はこなされてる。</p> <p>●自治会と消防団の連携を深める。</p>
今後の対応策	<p>◆本団、支団の連携により見回りを強くする。基準に基づき、統一的に指示を出</p> <p>◆消防団自信の検証も必要。</p> <p>◆しーたん通信により情報の伝達は早く対応できる。</p> <p>◆アマチュア無線の取り組みも検討</p> <p>◆衛星電話（固定・携帯）の活用を行う。</p>

検証部会ワークシート

大項目	1. 防災体制、関係機関との連携
中項目	(2) 地域防災体制・活動
小項目	① 自主防災組織の体制・活動
アンケートの意見等	<p>○集落内の河川状況や住民通報により避難の判断をした。</p> <p>○独居老人・障がい者の安否確認する余裕がなかった自治会が1割ある。</p> <p>○自主防災組織を見直す必要があると回答の自治会が42ある。</p> <p>○自主防災組織の資材・機材で不足していると回答の自治会が11ある。</p> <p>○自主防災組織と消防団の情報（指揮・命令）系統のスマートなあり方の再考を求める。</p>
課題（主な考え方）	<p>◎自主防災組織の役割分担が不明確</p> <p>◎災害時に機能する自主防災組織</p> <p>◎蓄資材・機材の種類・量</p> <p>◎自治会（自主防災組織）と消防団との役割と緊急時における連携・役割分担のルール等の策定</p> <p>◎避難命令により犠牲者が出た場合の自治会長の責任であるということは大変な話である。</p> <p>◎避難勧告や指示を出すにあたって、各自治会で状況が違うから、各自治会の判断で行うのはどうか。</p>
検証・検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自主避難の判断基準を細かく設定する必要がある。（判断基準は自治会毎に定義してはどうか） ●自主防災組織の訓練で、避難の判断基準を組み込んだ消防団と連携した訓練の実施が必要 ●水位観測所の位置や、その情報がどこで提供されているかを住民に周知の必要がある。 ●自治会として自治会のなかで水位計を検討するような取り組みはできないか。 ●音声お知らせ装置は、大変有効なものである。自主防災組織として大いに活用していただきたい。 ●ひょうご防災ネット、国土交通省の川の情報等の携帯メールによる情報提供の利用促進。 ●自主防災組織の中に民生委員さんに入ってもらえれば要援護者情報を共有することができるのではないか。 ●自主防災組織としても要援護者のファイルを民生委員さんの協力も得ながら持つておくことも必要。 ●要援護者を救出する訓練が必要（タンカをだしたり背中に背負ったり必要ならば酸素吸入も） ●自主防災の一番の目的はものじゃなくて人命。自治会長の避難勧告には大きな責任があるので、その辺の解決方法はないのか。 ●避難勧告等はあくまで市が発するものであり、自治会長は事前の自主避難の判断である。
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ◆気象警報、緊急情報等の伝達手段の拡充（しーたん通信、緊急メールの活用） ◆市より自治会長への緊急連絡メール及びファックスの配信を行う。 ◆自主防災組織の自主避難の基準、訓練等のマニュアル化を図る。 ◆雨量・水位情報の提供と市民からの被害状況等の通報を行なう事業を進める。 ◆「まるごとまちごとハザードマップ(過去の浸水高実績がわかる看板を設置するというもの)」という取組みを行なっていく（国土交通省）。現在のところ曲里から下流を予定している。 ◆兵庫県においては、支川にも水位観測所を増やしていく計画である。

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(1) 避難の基準
小項目	① 避難勧告による避難
アンケートの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水量の多かった時間帯に避難していたらどうなっていたかわからない。避難経路の安全確認と避難誘導のあり方も重要である。 ○ 他からの呼び掛けにより避難を決定した。 ○ 早い時期(危険になる前)からの河川水位状況や避難準備の知らせが欲しかった。 ○ 早期に避難勧告を出してほしい
課題(主な考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ◎情報伝達機関・団体の多種化による情報の錯綜 ◎事前の状況情報と避難準備情報の提供 ◎自治会へどういう形で情報を流し、その後自主防災組織はどう動くか。 ◎避難勧告時はあくまでも勧告であるので、自主避難をどう行なうかが鍵である。 ◎市民局・消防団・自治会がどのように連絡を取り合うのか、市民局単位でのマニュアルが必要ではないか。
検証・検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ●このたびの災害で避難勧告は出たのか。 ●水害は時間的に余裕があるが、地震は突発的であり、避難準備等出来るものではない。 ●1箇所ここに聞けば、確実に情報を入手できるといった体制が必要。 ●避難の基準として、基本は市長が発するとし、実態は地域に合わせた避難方法が必要。 ●日曜日等の休日でも確実に情報を伝達できる体制を確立しておかなければならない。
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難勧告は重要な情報(気象情報、降雨情報、河川情報、国県等の情報)を基に、過去の浸水実績や浸水想定などを踏まえて地域ごとの現状を考慮し、市長が発するものである。今後は、「宍粟市の避難勧告等の判断、伝達マニュアルを作成し、これらに基づき運用をする。 ◆避難勧告の出し方。避難準備→避難勧告→避難指示の順序。

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(1) 避難の基準
小項目	② 自主避難
アンケートの意見等	○早い時期（危険になる前）からの河川水位状況や避難準備の知らせが欲しかった。 ○他からの呼び掛けにより避難を決定した。
課題（主な考え方）	◎難経路の安全確保と避難誘導のあり方について ◎情報提供が不十分・情報収集内容が不明確
検証・検討内容	●地元自治会、消防団との連絡を密にすることにより、正確な情報の提供をする。
今後の対応策	◆各自治会ごとに「防災マップ」を作成し、災害種別ごとの2方向避難経路を表示し、自主防災組織の避難誘導班の安全な誘導の元、避難を実施する。

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(2) 避難情報の伝達
小項目	① 住民への伝達方法等
アンケートの意見等	<p>○市役所からの告知放送がわからなかった。</p> <p>○避難に関する情報の伝達時間について、「やや遅い」「かなり遅い」が過半数を超えた。</p> <p>○ペーキング放送について、緊急放送として最大音量での放送ができるシステムが必要。</p> <p>○サイレンを活用すべき</p> <p>○屋外に対する周知方法が必要である。</p> <p>○洪水ハザードマップについて、「活用しなかった」「配布を知らなかった」との回答が85%となった。</p>
課題（主な考え方）	<p>◎情報伝達機関・団体の多種化による情報の錯綜</p> <p>◎事前の状況情報と避難準備情報の提供</p> <p>◎行政と自治会の情報伝達体制</p> <p>◎行政からの緊急放送の確実な伝達の方策</p> <p>◎避難命令・指示等の発令から住民への周知時間の短縮</p> <p>◎自治会自治会（自主防災組織）放送の一般放送と緊急放送の区分けに係るルール等の策定</p> <p>◎屋外放送設備の必要の是非と、設置する場合の運用基準等の策定</p>
検証・検討内容	<p>●NTTケーブルの断線により放送が入らなかった。</p> <p>●しーたん通信、防災ファックス、防災メール、消防車輛等による広報</p> <p>●しーたん通信は100%確実なものではない。</p> <p>●防災行政無線設備、消防車輛等による広報</p> <p>●防災無線は老朽化していて、ロケーションが良くないと利用できない。</p> <p>●アマチュア無線は有効なものである。自主防災組織の中にアマチュア無線の配備を検討されたい。</p> <p>●洪水ハザードマップの周知と有効性について</p>
今後の対応策	<p>◆しーたん通信についてはループを組むことで巡回部分是对応可能となる。</p> <p>◆全戸へのしーたん通信、自治会長への防災ファックス・防災メールの配信、消防車輛等により広報を行う。</p> <p>◆しそチャンネルによる文字放送の実施検討</p> <p>◆宍粟市のホームページにより雨量情報、水位情報等を発信する。</p> <p>◆市民へひょうご防災ネットへの登録促進を行なう。</p> <p>◆アマチュア無線については、旧山崎町役場で組織されていたが、現在解散している。今後、有効性も含め検討の余地はある。</p> <p>◆いかに捨てられないハザードマップを作るかを検討していく。</p>

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(2) 避難情報の伝達
小項目	② 住民への伝達内容等
アンケートの意見等	<p>○市内の災害情報及び降雨予測情報がほしい</p> <p>○上流部で河が氾濫しているのであれば、下流部にも情報を伝えてほしい。</p> <p>○避難情報について、自治会役員の状況把握が十分でなかった。</p> <p>○放送では混乱するため、危険と思われる世帯、避難すべき世帯に対してのみ、自主避難を呼びかけた。</p> <p>○51自治会で自主避難の指示が行われた。</p> <p>○26自治会で放送設備によって呼びかけられたが、25自治会では別の方法で周知された。</p>
課題（主な考え方）	<p>◎緊急行政情報と一般情報の区分と住民意識の改善</p> <p>◎情報提供が不十分・情報収集内容が不明確</p> <p>◎河川増水等情報の周知について</p> <p>◎情報が不足する中で避難誘導が自治会長・代表者の判断に委ねられた</p>
検証・検討内容	<p>●自主防災組織の役割体制の確立と訓練の実施</p> <p>●自治会との情報交換が希薄であった。</p> <p>●伝える内容に統一したマニュアルが無かった。</p> <p>●道路の通行止の情報（国道、県道、市道、地域的な内容）</p> <p>●河川の情報（本流、支流の状況）</p> <p>●市民からの情報</p> <p>●避難勧告を発令する際に付加する情報として、危険性を感じられる箇所等の情報を同時に伝えて欲しい。</p>
今後の対応策	<p>◆避難勧告等の伝達内容</p> <p>(1) 避難準備 避難すべき事由、何時・何分・時間・地区 明確にお年寄りや身体の不自由な方々への支援の呼びかけ</p> <p>(2) 避難勧告 直ちに避難所へ避難し、近所の方々にも声をかけ避難、避難経路には十分注意を呼びかける。</p> <p>(3) 避難指示 大変危険な状態、直ちに避難を完了してもらう。</p> <p>◆国道、県道、市道など道路の通行止の情報や河川の情報は、国、県、など各機関と連携して随時情報を流す。</p>

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(3) 避難の実施
小項目	① 避難経路と避難誘導
アンケートの意見等	<p>○テレビ等の情報を常に確認して、避難に遅れないように自分たちが気をつけて、声を掛け合って避難しておくべき。</p> <p>○自宅の安全度で自己決定・責任が優先。情報は参考で、統一的な避難命令は問題有り。</p> <p>○避難所までの経路に明かりがなく、道と水路の境界がわからなかった。</p> <p>○2通り以上の避難経路がほしいと思った。</p> <p>○橋を渡って避難所に行くのは恐ろしい。橋を避けると大回りしなければならない。</p> <p>○避難に車を使用する人が多く一部で混乱した。避難路確保の点からも日頃からの訓練の徹底が必要。</p> <p>○被災者が自治会加入していなかったため避難誘導しなかった。</p> <p>○避難場所・避難経路の危険度を判断し、避難場所を変えていった。</p> <p>○自力で避難できない世帯員がいるとの回答が 1/4 を占めた。</p>
課題（主な考え方）	<p>◎避難所までの経路の安全確保</p> <p>◎複数の避難経路の確保と周知</p> <p>◎避難所と集落との間に河川がある場合の避難所選定の考え方</p> <p>◎安全な避難誘導を行うためにはどうすればよいか。</p> <p>◎要援護者の安全な避難</p> <p>◎住民意識の高揚を含めた災害対応・避難訓練の実施について</p> <p>◎自主防災組織は全ての住民を組織されていない。</p>
検証・検討内容	<p>●事前に防災マップ等により住民へ周知しておく。</p> <p>●周期的な全員参加の訓練が必要。</p> <p>●避難所の選定は、広域的に捉え、安全な避難経路の避難所を2方向選定する。</p> <p>●現在、市内には156の自主防災組織があり、それぞれで訓練等が行われているが、全市民参加型の一体的な取り組みが必要。</p> <p>●要援護者の安全な誘導</p> <p>●広域避難所が認知されていなかった。</p> <p>●各自治会の防災マップづくりの検証</p>
今後の対応策	<p>◆市の防災訓練の検証と見直しを行なう。</p> <p>◆各自主防訓練の検証を行なう。</p> <p>◆防災期間（月）設定及び期間内の自主防災内避難訓練の実施を検討する。</p> <p>◆避難誘導マニュアルの作成（要援護者の誘導、避難経路の作成など）</p> <p>◆「自主防災活動促進事業」を推進し各自治会の防災マップづくりを進める。広域避難所や一時避難所への避難経路や危険箇所等の表示を行なう。</p> <p>◆地震時の避難経路と水害時の避難経路の選定</p>

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(4) 避難所の設置・運営
小項目	① 避難所の適否
アンケートの意見等	<p>○自主避難した自治会のうち、約半数が避難所の位置・経路・距離・規模に問題があると回答されている。</p> <p>○避難先として個人宅を選択された方が、避難者の12%となった。</p> <p>○避難所自体が本当に安全なのか疑問だ。</p> <p>○災害の状態をみての避難所の場所選定が必要。</p> <p>○災害種別に対応できる、指定避難所の見直しが必要である。</p> <p>○避難所周辺地域の状況把握</p>
課題（主な考え方）	<p>◎柔軟な避難所選択、或いは指定の是非について</p> <p>◎災害種別に応じた安全な避難所の選定</p> <p>◎避難の理由と役割の認知について</p>
検証・検討内容	<p>●災害に応じた避難所の見直しが必要（広域避難所・自治会内避難所）</p> <p>●地震時の避難所としては耐震診断が必要。</p> <p>●風水害時の避難所としては、崖崩れ、浸水危険等を考慮する。</p> <p>●避難所の収容人数、必要資機材等の備蓄など対応策を検討しておく。</p>
今後の対応策	<p>◆広域避難所の見直し（土砂災害危険箇所、浸水区域などを除外する）</p> <p>◆広域避難所の備蓄品は適正な管理を図ることから市民局単位とし、持っていける体制をつくる。</p> <p>◆広域避難所の耐震化の推進</p> <p>◆避難所運営マニュアルによる避難所適否チェックシートの作成</p>

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(4) 避難所の設置・運営
小項目	② 避難所の開設状況
アンケートの意見等	<p>○避難所の開設状況や安全な避難所の情報を伝えてほしい。</p> <p>○市が指定する避難所が何処にあるのか知らなかった。</p> <p>○避難したときに避難所が開いていなかったとの回答が、14%となった。</p> <p>○避難所での行政の対応が無かった、人が多かった等、対応が不十分だったという意見が出ている。</p> <p>○避難所での行政の対応が遅かったと4自治会が判断している。</p> <p>○避難所に誰か責任者がおられると良い。</p> <p>○避難所に着いても、誰も誘導する人がいないのではどうしようもない。</p> <p>○災害時の身勝手な行動は良くない。忘れ物を取りに帰ったりして、みんなで心配した。このようなことは今後あってはいけないことだ。</p>
課題（主な考え方）	<p>◎避難所の周知方法・認知に向けた取り組み</p> <p>◎避難所開設の時期と体制について</p> <p>◎避難所利用者間における活動マニュアルの制度化</p> <p>◎避難所のトイレ整備及び断水対策について</p> <p>◎避難所開設対応が不十分</p> <p>◎避難所管理者の設置について</p> <p>◎避難所における避難者の意識付け</p>
検証・検討内容	<p>●避難所運営マニュアルの作成（避難所ごとに作成する。）</p> <p>●避難所の開設は、地元の市担当者職員2名と施設管理者により出来るだけ早い時期の開設が必要である。</p> <p>●運営マニュアルは、行政と地元住民等とが一体となって作るもの。問題点を列記し対応策を決めていくことが必要。</p>
今後の対応策	<p>◆避難所運営マニュアルの策定</p> <p>◆避難所での避難者の役割、避難所担当者の業務などを明確にする。 避難所開設担当者は各2名設置する。</p> <p>◆広域避難所への音声お知らせ装置、テレビの設置を検討する。</p>

検証部会ワークシート

大項目	2. 災害情報の伝達、避難の実施等
中項目	(4) 避難所の設置・運営
小項目	③ 避難所の問題点
アンケートの意見等	<p>○避難所において寝たきりの方がとても気の毒であった。</p> <p>○慣れない場所で、近所の方と同じフロアではプライバシーもなく不自由であった。</p> <p>○避難所には普段から毛布や水などの備蓄が必要だ。</p> <p>○寝具がなかった。タオルが直ぐにほしかった。</p> <p>○「伊和高校の2階」が避難所となったが、高齢者や障がい者には大変だった。</p> <p>○避難所のトイレ対策が課題である。</p> <p>○避難所の運営を手伝わなければ悪いので、夜が眠れなかった。</p> <p>○生活するのには安心だが、眠れなかった。</p>
課題（主な考え方）	<p>◎安全な避難場所の選定がされていない</p> <p>◎避難所における情報提供について</p> <p>◎高齢者・障がい者の避難所対策</p> <p>◎避難所における要介護者対策</p> <p>◎避難所における必要物品等の備蓄対策</p> <p>◎避難所におけるプライバシー対策</p> <p>◎避難所開設から連絡員体制のあり方に課題あり</p> <p>◎避難所における睡眠対策</p>
検証・検討内容	<p>●災害時要援護者支援マニュアルを作成し、対応する。</p> <p>●障害種別ごとの情報の整理、(名簿等)</p> <p>●要援護者専用の避難所を確保しておく。(仕切等の設置)</p>
今後の対応策	<p>◆高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を検討する。</p> <p>◆災害時要援護者支援マニュアルの策定を行なう。</p> <p>◆避難所運営マニュアルの策定を行なう。</p> <p>◆仮設トイレ マンホールに設置できる。</p> <p>◆広域避難所を開設した場合は施設管理者は出動する。</p>

検証部会ワークシート

大項目	3. 被災者支援・災害ボランティア等に関すること
中項目	(1) 災害ボランティアの支援体制、ニーズの把握、募集、活動支援
小項目	
アンケートの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンター設置の時期、場所について ○市や県との連携、情報共有について ○ボランティアの募集期間、内容、支援体制について ○ボランティアニーズの把握について
課題（主な考え方）	<ul style="list-style-type: none"> ◎ボランティアセンターの設置場所 ◎ボランティアニーズとボランティアの人数 ◎ボランティアに対する市の対応策 ◎ボランティア団体の把握
検証・検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアセンターは社会福祉協議会が設置した。 ●ボランティアを募集することも必要（市内外に募集をしたか。） ●ボランティア保険は市が負担 ●災害ボランティアセンター設置の訓練が必要 ●技術を要する専門的なボランティアが必要 ●災害ボランティアセンターへの市災害対策本部の応援体制
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティアリーダーの育成と受入体制の整備 ◆ボランティアセンター設置訓練 ◆県の「ひょうご災害緊急支援隊」制度の活用 ◆市内の自治会同志のボランティア参加の検討

復興部会の取組みと今後のスケジュール

第1回復興部会（2/12）

- ・正副部長会の選出
- ・【協議】基本理念について（キャッチフレーズの決定：人の和で命を守る まちづくり）
- ・【協議】基本方針（5つの柱）の現状と課題及び取組み方策について（1～4）



職員によるワーキングチーム会議

第2回復興部会（3/3）

- ・【協議】基本方針（5つの柱）の現状と課題及び取組み方策について（5～6）



職員によるワーキングチーム会議

第3回復興部会（ ）

- ・【協議】復興計画の基本方針（5つの柱）の取組み方策について
- ・【協議】復興計画の施策体系、骨子について



職員によるワーキングチーム会議

第4回復興部会（ ）

- ・【協議】宍粟市災害復興計画の素案について



職員によるワーキングチーム会議

第5回復興部会（ ）

- ・【協議】宍粟市災害復興計画について

※進捗状況により部会回数は増えることもあります。

基本方針（5つの柱）	（1）応急対応と被災施設の早期の復旧
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①河川に多量の土砂が堆積している ②国道、県道、市道の災害復旧工事 ③農地農業用施設の災害復旧 ④治山、林道、作業道の災害復旧 ⑤生活関連施設の復旧・復興
取組み方策	<ul style="list-style-type: none"> ①国県と連携して堆積土砂を除去し、河川断面を確保する。 ②国県と連携し、早期復旧を目指す。 ③農地農業用施設の早期復旧を進める。 河川や道路の災害復旧工事と関連する農地や農業用施設災害箇所においては、工程や工法の調整を行い、早期復旧を行う。 また、個人や団体で行う復旧工事については補助を行い、早期営農回復を目指す。 ④県と連携し、早期復旧を目指す。 ⑤支援策を講じながら地域との連絡を密にし、情報の共有を行い、市民生活の復旧・復興を行う。
関係する事業等	<p>災害復旧事業 宍粟市災害復旧に係る借入金利子補給金交付要綱</p>

基本方針（5つの柱）	（2）災害に強い森づくり
現状と課題	①倒木、流木の流出 ②立木の流出 ③土砂流出による谷川の氾濫 ④人工林の未整備
取組み方策	①二次災害発生の可能性がある溪流沿いの倒木については、県と協議しながら優先度の高い箇所から順次除去する。 ②③山腹等の荒廃により土砂や倒木の流出の可能性が高い箇所は、県と協議しながら対策を講じる。 ④管理不十分な人工林の間伐を促進し、下層植生の回復をさせ、防災機能の向上を図るとともに健全な森林の育成を目指す。 ⑤危険箇所の早期点検を行い、適切な対策を施す。
関係する事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防事業 ・ 治山事業 ・ 倒木等処理対策事業 ・ 県民緑税活用事業 ・ 環境対策育林事業 ・ 流木、土砂流出防止事業（県単） ・ 砂防堰堤 ・ 治水ダム

基本方針（5つの柱）	（3）河川・道路改修の促進
現状と課題	①一級河川揖保川、県管理河川において堤防の未整備区間がある。 ②同じ場所が被災している。
取組み方策	①国県と連携し、堤防の未整備区間を整備する。 ②過去の被災状況から被災しやすい箇所は、優先的に実施する。
関係する事業等	河川改修計画


<p>基本方針（5つの柱）</p>	<p>（４）地域と行政の災害対応の明確化</p>
<p>現状と課題</p>	<p>①地域内における道路、里道、側溝の土砂撤去について ②災害ゴミのストックヤードまでの運搬 ③防疫作業について ④災害の被害状況報告における時期と各部署からの依頼</p> <div data-bbox="630 526 1133 716" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; text-align: center; padding: 10px;"> <p>検証部会で協議</p> </div>
<p>取組み方策</p>	
<p>関係する事業等</p>	

基本方針（5つの柱）	（5）地域再生のための行政と地域との一体的な取組み
現状と課題	【農業】 ①営農意欲と後継者不足 ②耕作放棄地の増加 ③特産品の開発と生きがいつくり
取組み方策	①被災したことにより営農意欲の低下、後継者不足の拡大が懸念されるところであり、早期に農地農業用施設の復旧を実施することにより営農活動の回復を目指す。 ②集落営農の推進や都市住民との連携により耕作放棄地の利用を促進し、地域力アップを図る。
関係する事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業再生事業 ・ 耕作放棄田対策補助事業 ・ 集落営農推進事業

基本方針（5つの柱）	（5）地域再生のための行政と地域との一体的な取組み
現状と課題	【林業】 ①木材価格の低迷による森林の未整備 ②林業従事者の高齢化
取組み方策	①森林施業の団地化を推進し、効率的な林業経営を目指すため、森林施業の団地化、林道・作業道の林内道路網の整備を図る。 ②県産木材供給センターを整備し、安定した加工・流通システムを構築するとともに雇用を創出する。
関係する事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営団地化推進事業 ・ 森林営農支援推進事業 ・ 高性能機械導入補助事業

基本方針（5つの柱）	（5）地域再生のための行政と地域との一体的な取組み
現状と課題	【観光】 ①福知溪谷の特色ある再生 ②観光客の減少
取組み方策	①行政、市民、地域、市外のマンパワーにより特色のある溪谷美を取り戻す。 ②観光資源のネットワーク化とともに地域住民と一体になった取組みの推進を行う。
関係する事業等	

基本方針（5つの柱）	（5）地域再生のための行政と地域との一体的な取組み
現状と課題	【地域づくり】 ①地域づくりにおける地元負担の軽減
取組み方策	①地域資源を再確認し、地域資源を生かした特色ある地域づくりを推進する。
関係する事業等	

基本方針（5つの柱）	（6）その他
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と行政が情報を共有するしくみづくりが必要 ・ 災害時における市民の協力体制 ・ 被災者支援の充実（心にケアを含む）
取組み方策	<div style="text-align: center;">  <p>削除</p> </div>
関係する事業等	

佐用町台風第9号災害検証委員会の報告

佐用町

佐用町台風第9号災害検証委員会の検証項目について

検証項目			主な視点・考え方
大項目	中項目	小項目	
1. 災害対策本部体制、関係係機関との連携	(1) 町の防災体制	ア) 災害対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本部組織（本庁の組織と機能、支所の組織と機能） ・本部各部（班）の機能と人員配置 ・職員の配備（参集）基準と実際
		イ) 平時の防災体制	<ul style="list-style-type: none"> ・防災責任者の設置 ・情報伝達（連絡体制） ・職員の防災研修、防災訓練
		ウ) 防災拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部室 ・防災対策事務室 ・本庁の防災設備 ・支所の防災設備 ・バックアップ体制
	(2) 地域防災体制・活動	ア) 消防団の体制・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における消防団の活動状況
		イ) 自主防災組織の体制・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動状況 ・役場との情報連携
	(3) 防災関係機関内の情報共有	ア) 情報収集と伝達体制	<ul style="list-style-type: none"> ・気象、河川水位、浸水、道路通行止等の各種情報収集 ・関係機関との情報連携
	(4) 広域応援体制	ア) 広域応援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・県への支援要請と支援 ・他市町への支援と支援 ・広域防災応援協定の活用
	(5) 災害対応に係る資機材	ア) 防災資機材の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・防災物資、資機材の備蓄 ・防災物資、資機材の配布、活用
(6) 義援金等の対応	ア) 義援金等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・義援金、支援物資の募集、配布、活用 	
2. 災害情報の伝達、避難の実施等	(1) 防災情報の発信	ア) 避難勧告以外の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等、避難勧告以外の情報発信
		イ) 避難勧告の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告発令の事前設定基準 ・避難勧告判断を行うための各種情報収集 ・避難情報の総合的判断（発令時期、対象地域）と発信
	(2) 避難情報の伝達	ア) 避難情報の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線等、多様な情報伝達手段による町からの伝達 ・町以外（マスコミ等）による伝達
	(3) 住民の避難行動	ア) 避難行動の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による避難呼びかけ ・消防団、自主防災組織による避難誘導
		イ) 安全な場所への避難	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所、避難経路の事前選定 ・近隣建物、自宅2階も含めた避難
		ウ) 要援護者の避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の情報収集、台帳づくり、支援体制の構築 ・要援護者施設での対応
	(4) 避難所の設置・運営	エ) 自動車移動者の避難	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路等の道路通行止による流入車両対応
		ア) 避難所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設時期、場所、人員体制、設備等
	イ) 避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者との連絡体制、避難者への情報伝達 ・避難者の健康管理、避難所の衛生対策 	
3. 災害救援ボランティア活動の支援体制	(1) 災害ボランティアの支援体制、ニーズの把握、募集、活動支援	ア) 町と社協による災害 VC の開設・運営、及びこれに対する応援の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・災害 VC 開設時の体制づくりと支援体制の構築 ・災害対策本部と災害 VC の連携と情報共有 ・災害ボランティアの安全衛生対策 ・災害 VC の運営資金、災害ボランティア保険の取り扱い
		イ) 災害 VC の運営と福祉支援活動との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・社協が運営する介護サービス事業の災害時対応
		ウ) 災害 VC を介さない被災者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣相互の応援、専門職による応援等

今後のスケジュール

	検証委員会	課題の検討及びワーキング部会
H22年 1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第1回検証委員会(1/26) ・委員長、副委員長の選出 ・検証項目、内容の検討 </div>	
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第2回検証委員会(2/19) ・ワーキングの結果報告 ・各分野の検証について </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ・ワーキング部会開催(2/9、2/15) ・現地調査、ヒアリング(2/19) </div>
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第3回検証委員会(3/24) ・ワーキングの結果報告 ・町防災体制に関する中間報告 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ・現地調査(2/22) ・ワーキング部会開催(3/2、11、17) </div>
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第4回検証委員会(4月下旬) ・ワーキングの結果報告 ・各検証分野の改善(案)について </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ・適宜、ワーキング部会を開催 </div>
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第5回検証委員会(5月下旬) ・提言の取りまとめ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ・適宜、ワーキング部会を開催 </div>

第2回 佐用町台風第9号災害検証委員会 議事概要メモ

日時：H22年2月19日（金）18:20～19:20

場所：さよう文化情報センター ギャラリー

委員：室崎委員長、齋藤副委員長、前林委員、宇田川委員（菅委員は都合により欠席）

ワーキング結果の報告

【災害対策本部体制、関係機関との連携】

1. 職員の参集、配備体制等について
2. 本庁と支所の人員配備について
3. 情報収集、発信について
4. ハザードマップについて
5. 地域や関係機関との連携

【災害情報伝達、避難の実施】

1. 情報伝達手段について
2. 的確な情報収集と避難情報の発信について
3. 状況に応じた避難のあり方
4. 避難訓練

【災害救援ボランティア】

1. 災害ボランティア活動にかかる検証の視点
2. 検証の項目（案）
 - （1）町と社協による災害VCの開設・運営、及びこれに対する応援の体制
 - （2）災害VCの運営と福祉支援活動との関係
 - （3）災害VCを介さない被災者支援活動

意見交換

【ヒアリングについて】

- ・ 今回のヒアリングから大きな課題を感じた
- ・ 災害時要援護者の視点について、本日のヒアリングを踏まえ対応を考えなければならない
- ・ 久崎では今回の災害を踏まえ、地区センター1階から久崎小学校2階に放送設備を移設したことや、迅速に対応するため避難所である小学校の鍵を自治会長も持つことなど、すでに対応を行っていることがあると確認した

【今後の検証について】

- ・ 検証項目として災害時要援護者への対応を考えなければならない
- ・ 情報伝達、避難の実施のワーキングに災害時要援護者への対応を追加してはどうか
- ・ 要援護者を救護することで、水害時には健全な人も要援護者になりうる
- ・ 要援護者の方の避難のあり方は、よく考えなければならない
- ・ 車で移動中に被災した方は、県外の方の通過中の場合と地理に詳しい通勤中の町内在住者の場合があるので細分化が必要
- ・ 高速道路が通行止めとなり、結果、危険な地域に流入して被害が生じた。全国的な話であるが、本部体制、関係機関連携ワーキングで検証を深めてもらいたい。
- ・ 町外から入ってくるボランティア及び現地の中でのボランティアについても検証したい
- ・ ボランティアに関する事で、2/22に現地調査を行う

【まとめ方について】

- ・町の防災体制、職員配備については、次の梅雨、出水期までに対応しなければならないため、検証委員会として中間答申を行ってはどうか
- ・今後のまとめ方として、早く着手して対応すべきもの、時間をかけてじっくり検討・対応すべきものに分けて考える
- ・避難準備情報など、夜の災害という要素を入れて総合的に判断すべきもの....
- ・要援護者のサポート体制....

【町の対応について】

- ・平常時の訓練も含め、災害弱者に対するマニュアルの作成が必要
- ・要援護者の避難には時間もかかるため、避難情報をいち早く発信し、避難体制を整える必要がある
- ・合併によりこれだけ大きな町となれば、平時から防災の専任体制が必要
- ・今回の災害を受けて、佐用町がさらに災害に強い町となるためにマニュアルの見直しが必要
- ・検証委員会からの最終報告書を待つのではなく、町としてやるべきことを早く対応する必要があることを中間報告してはどうか

【その他】

- ・過去の災害時の対応について確認したい。
- ・平常時からシミュレーションをしながら、住民(地域)の防災力を向上していく必要がある
- ・過去の水害経験がプラスに働いたことと、マイナスになったことがある。マイナス面はしっかり検証して改善していくこととするが、プラス面は良い教訓として発信したい。2004年の災害が、意識としてどう働いたか、経験が伝承されたか
- ・各ワーキングで、課題の設定も進んでいる。できるだけ全体像が見えるような形で進めてほしい
- ・一応おおまかな検討項目については決まったので、それに基づき建設的に進めさせていただきたい。

災害事故を考える会の要望書対応について

- ・災害事故を考える会からは、なぜ防災計画の通り防災体制が準備されていなかったのか、職員参集の時間的なミスマッチ、避難勧告や避難準備情報の遅れについて疑問が挙げられている
- ・委員会としては、既に検証項目に挙がっているが会の疑問を踏まえて検証していくという方向でいいのではないか
- ・委員会は、客観的に事実関係を把握した上で、前を向いた建設的な提言をするべきである
- ・視点をしっかりと踏まえたうえで、検証項目の中にこうしたことは入ってくるし、そういう視点を踏まえた検証というのは当然、ご遺族のご要望の趣旨というのが生かされるのではないかと思う
- ・委員会が一つ一つの項目について、回答を申し上げるのはふさわしくない
- ・事実を明らかにしていくことが一番大きなところである
- ・明らかになった結果については、場合によってはそれぞれのところをご判断なさることもある
- ・何時何分に避難勧告が出されて、それが事実だとして危険な事態になるまでの時間が長かったのか短かったのかという、それはそれとしてそれぞれの判断になるかと思う。それについて我々が深く言及するというのではない。
- ・事実が明らかになる中で、問題点が出てくれば当然指摘させていただく
- ・災害事故を考える会の方からの意見を聞く機会を設けてほしいという要望についてはどうか
- ・全てのご意見を聞いていくというのは物理的に難しい。いろいろな方がいろいろな意見をお持ちだと思うので、物理的にどのような形でお話を聞けるかは、委員長の采配に委ねたい。
- ・被災者の方がご存知の事実もあるので、そういうご要望を持っている方については広くお話を聞いていく。その一環としてこの災害事故を考える会の方の意見を聞く。
- ・話を聞く場合は聞くだけとし、会の代表の方と委員が個別にどう思っているかというようなやりとりするべきでない。会の方の思っておられることを聞くというのは良いが。
- ・必要ならばそういう機会を検討する

今後のスケジュールについて

- ・第三回委員会は3月24日(水)に行う

佐用町台風第9号災害検証委員会委員名簿

	氏名	所属・職
委員長	室崎 益輝	関西学院大学災害復興制度研究所長
副委員長	齋藤 富雄	(財)兵庫県国際交流協会理事長
	前林 清和	神戸学院大学防災・社会貢献ユニット長
	菅 磨志保	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任講師
	宇田川 真之	人と防災未来センター主任研究員